

I 計画の策定にあたって

1 「のびゆくこどもプラン 小金井」と「次世代育成支援行動計画」

(1) 前期行動計画の策定経過と見直しについて

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市次世代育成支援行動計画)の前期行動計画(平成17年8月)は、平成11年の国の新エンゼルプランを踏まえた「(旧)のびゆくこどもプラン 小金井」(平成13年3月)を見直し、改めて小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策として策定されました。

この前期行動計画は、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が施行されたことに伴い、各都道府県及び市町村に平成17年度を初年度とし平成21年度までの5年間を前期とする次世代育成支援対策の実施に関する行動計画(小金井市では市区町村行動計画)の策定が義務づけられ、その内容については、市民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとされていました。

これを受けて小金井市では、「(旧)のびゆくこどもプラン 小金井」を見直すために平成15年8月に発足した市民参加の推進市民会議を、「のびゆくこどもプラン 小金井」(前期行動計画)策定のための推進市民会議として発展させ、次世代育成支援対策推進法に基づく「小金井市次世代育成支援行動計画」として位置づけることになりました。

前期行動計画は平成17年度以降に進捗状況を毎年公表していますが、平成22年度からの5年間の後期行動計画を策定するにあたって、見直しを行い、個別事業の評価方法をわかりやすくするとともに、個別事業を束ねた施策レベル・計画レベルの点検と評価が重要だという指摘を受けております。

小金井市では、次世代育成支援対策の推進において、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要と考えており、そのためにも、「のびゆくこどもプラン 小金井」(後期行動計画)では点検・評価を市民のための施策の改善につなげていくことが求められています。

(2) 今回の見直しのポイント

- ・「のびゆくこどもプラン 小金井」の事業実施状況と成果・課題を把握しました。
- ・子ども（中高校生世代）、保護者（未就学児、小学生、中高校生世代の保護者）へのアンケートを実施し、意見を反映させるよう努めました。
- ・「のびゆくこどもプラン 小金井」推進市民会議の意見を尊重し策定しました。
- ・平成 22 年度から取り組む後期行動計画は、前期行動計画の成果と課題を踏まえるとともに、次世代育成支援対策推進法の一部改正への積極的な対応に努め、小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策を示しています。

2 「のびゆくこどもプラン 小金井」の成果と課題

(1) 「子どもの権利に関する条例」が制定されました

- ①子どもとその権利が十分尊重され、健やかに成長する地域社会の土台づくりとして「小金井市子どもの権利に関する条例」が平成21年3月に制定されました。
- ②市報などを通して広く市民に周知し、認識を高めていく必要があります。

(2) 児童虐待への総合的な支援が取り組まれています

- ①子ども家庭支援センターを核に要保護児童対策地域協議会が設立されました。
- ②協議会に参加している機関が調整・連携を強化し、子どもの立場から関係改善が必要な親子への支援を進めていく必要があります。

(3) 地域ぐるみで子どもの安全を見守る取り組みが進められています

- ①子どもを見守る家（カンガルーのポケット）が設置され、地域ボランティアパトロールの市内巡回やこがねい安全・安心メール配信等が実施されています。
- ②保育所や子ども関連施設への非常通報装置などの設置を促進し、防犯機能の強化に向けて学校を含めた施設の連携が必要となっています。

(4) 児童館、公民館、学校などで子どもを対象にさまざまな事業が行われています

- ①子どもの体験事業や親子スポーツ教室、わんぱく団活動等、子ども主体の事業が実施されています。
- ②9小学校区で実施されている「放課後子ども教室推進事業」を、子ども関連施設の連携で充実させていく必要があります。

(5) 子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいます

- ①乳幼児医療費助成については、保護者の所得制限を撤廃し、平成19年10月から新たに小・中学生を対象とした義務教育就学児医療費助成を開始しています。
- ②生活困難家庭に対するサービスの周知と支援の強化が課題となっています。

(6) 妊娠、出産、育児それぞれの時期のサポートに取り組んでいます

- ①妊婦健康診査の公費負担の回数が大幅に増えています。
- ②新生児訪問指導を拡大した乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を充実させ、養育困難家庭に対する支援を強める必要があります。

(7) 待機児童解消など保育事業の充実へ向けた取り組みが行われています

- ①待機児童の解消は解決しなければならない喫緊の課題ととらえ、認可保育所及び認証保育所の新設、認可保育所の定員拡大などに取り組んできましたが、具体的方針の策定が急務となっています。また、子どもの成長・発達を支え、子どもの育ちの権利を保障するためにも、園庭の確保等保育環境の充実についての具体的な支援が大きな課題となっています。
- ②病児・病後児保育や長時間延長保育の実施、障害児保育や一時預かりの拡充等、保育サービスの充実が、保護者の働き方の見直し（ワーク・ライフ・バランス）も考慮しながら求められています。

(8) 子育て、子育てに困難を抱える家庭への支援に取り組んでいます

- ①ひとり親家庭への就労支援などの相談・支援が取り組まれています。ひとり親家庭の自立を支える社会的基盤の充実が求められています。
- ②特別な配慮や発達支援を必要とする子どもに対する特別支援教育の充実が求められています。平成 21 年 11 月に「小金井市特別支援ネットワーク協議会」を設置し、「障害のある子供のライフステージを見通し、豊かな将来をはぐくむため」「福祉、医療、労働、教育等に係る関係機関が互いに連携、協議を行う」ことに着手しています。子どもの障害や特別ニーズの早期発見・早期対応を図るために、発達相談・療育事業ができる体制整備（例えば発達支援センターの開設等）や、ライフステージを通じた発達支援の充実に向けたシステムとネットワークづくりが早急な課題となっています。

3 《子どもが主役！》のプランです

「のびゆくこどもプラン 小金井」は、主役である0歳から18歳までの子どもの育ちを支え、子育て家庭を支えるために家庭、地域、関係機関が連携できる環境をつくれます。

たとえば現在、子どもの人間的成長にかけがえのない遊びは、場所や人間関係ともに貧しいものになり、子どもの主体的な活動や社会性が育ちにくくなっています。そこでプランでは、子どもの権利を基本理念に、「子どもの権利に関する条例」に基づいた施策を進め、子どもが生き生きわくわくとした子ども時代を過ごし、ゆたかな体験と仲間づくりができるよう計画されています。また、子育て家庭を支えるにあたっては、都市化や核家族化による親世代の孤立化と子育ての不安や迷いを解消できるように、地域の中での仲間づくりや助け合いを進め、親が子どもとともに成長し、子育ての喜びを味わえるようにと考えられています。

市では、子どもに関わるすべての諸組織との結びつきを深め、未来に向かって育てゆく子どもとともにゆたかな地域社会を構築できるように、目標を定めた後期行動計画を立て、実行していきます。

今を生きるすべての子どもの権利を守り、
子どもに希望のある未来を手渡すのは大人の責任です。
そのために「のびゆくこどもプラン 小金井」を
実効のある施策として推進していきます。

